

ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

住友生命保険相互会社

所在地：東京都中央区 業種：生命保険業 従業員数：約42,000人

企業風土の改革、両立を可能とする制度の制定及び周知に取組み、 男性の育児休業の取得等制度の活用が進んでいる

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 女性の継続就業支援について、ポジティブ・アクション情報ポータルサイトを活用し、社長自らが宣言
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を平成19年、平成21年、平成24年に取得

2 育児休業制度

- ◇ 制度 子の3歳の誕生日前日の属する月の末日まで取得可 開始1か月は有給
- ◇ 利用状況 平成25年度の男性の取得率21.4%
管理職、期間雇用者ともに利用している

3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族1人につき通算1年取得可

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ① 短時間勤務制度、所定外労働の免除（子が小学校を卒業するまで利用可）
 - ② 育児サービス費用の補助（産後休暇、育児休業を通算6週間以上取得し、復職した労働者が利用可）
- ◇ 介護のための制度
 - ① 短時間勤務制度（対象家族1人につき通算1年利用可）

5 その他の制度等

- ◇ 看護休暇制度、介護休暇制度（子1人でも年10日、対象家族1人でも年10日の利用可）
- ◇ 両立支援休暇制度（小学校就学前までの子の養育及び家族介護のため、月3日）の利用可
- ◇ 転居しても転居先で勤務することができるファミリー・サポート転勤制度
- ◇ 自己都合退職の退職事由を問わず、再雇用と可能とする「ジョブ・カムバック制度」

6 社内環境整備

- ◇ 男性の育児休業取得推進のため、職員及び所属長あて「育休案内」メールを発信。
- ◇ 育児・介護別「サポートガイド」等をインターネットにより提供。
- ◇ 管理職を対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会等を実施し、意識改革を徹底
- ◇ 20時帰社を推進し、パソコンの利用時間制限等を実施